

会 議 録

会議の名称	令和8年度 第2回和泉市男女共同参画審議会
開催日時	令和8年8月3日（月） 午後2時から午後3時40分まで
開催場所	和泉市役所3階 3A・3B会議室
出席者	【男女共同参画審議会委員】 平井会長、伊田副会長、萩原委員、野井委員、佐藤委員、森委員、畑中委員 【事務局】 土本総務部長、小池人権・男女参画室長、樋上人権・男女参画室人権・男女参画担当課長、廣田人権・男女参画室人権・男女参画担当総括主幹、中野人権・男女参画室人権・男女参画担当総括主査
会議の議題	1. 開会 2. 諮問 第4期和泉市男女共同参画計画及び第2期和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画の策定について 3. 案件（1） 前回のふりかえりについて （2） 第4期和泉市男女共同参画計画骨子について （3） 第4期和泉市男女共同参画計画案について （4） 第2期和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画案について （5） 令和8年度スケジュールについて
会議の要旨	第4期和泉市男女共同参画計画案及び第2期和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画案について審議を行った。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☐ 会議の議長の確認を得ている ☒ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項	会議：公開 傍聴者0名

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会

2. 諮問

3. 案件

【会長】

はじめに、本審議会の運営に関して、議事録の作成についての対応を協議する。本日の会議の議事録公表については、委員名は公表するが、本会議の個々の発言と要旨については単に委員と表記し、要点を取りまとめる。また、各委員にご確認いただいた後、最終の議事録作成に関しては、会長に一任することをご了承いただいてよろしいか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

それでは、次第に従い、次第2「諮問」から進める。事務局よろしく願います。

【事務局】

会長へ諮問書を提出

【会長】

それでは、案件に沿って進める。案件1「前回のふりかえりについて」、事務局より説明願う。

【事務局】

案件（1）「前回のふりかえりについて」説明

【会長】

ただ今の説明について、ご意見、ご質問等はあるか。

【委員】

説明していただいたのは、資料のどの部分だったのか。資料2と言ったか。

【事務局】

参考資料２である。並行して策定作業を行っている人権の計画についてご報告した。

【会長】

先ほどの説明の 10 代から 20 代の回答率を上げる工夫という点であるが、20 から 50 代では、年代が上がる
とWEBでの回答率が高くなるというのは事実なのか。

【事務局】

はい。紙とWEBを別々に集計した資料をもとに確認した内容である。WEBでの回答については、20 代、
30 代、40 代、50 代と年代を分けて集計したところ、年代が上がるほどにWEBで回答する割合が高くなっ
ている。

【会長】

私の感覚では、若いほうが使う。

【事務局】

我々もそう予測していたが、現役世代は年代が上がるごとに、WEBでの回答率が上がっている実情があ
った。

【会長】

そうすると、20 代ぐらいでは、全体的に低い割合であるが、紙での回答が多かったということか。

【事務局】

そうである。

【会長】

他に何かご質問等あるか。量が多いので、今読まれても、なかなか理解しにくいところがあるかもしれな
い。続いて、案件（２）に移る。案件（２）「第４期和泉市男女共同参画計画骨子について」、ならびに、
案件（３）「第４期和泉市男女共同参画計画案について」、及び、案件（４）「和泉市配偶者等からの暴力の
防止及び被害者の支援に関する基本計画案について」は、互いに関連する内容であると思うので、一括し

て事務局より説明願う。

【事務局】

案件（２）「第４期和泉市男女共同参画計画骨子について」

案件（３）「第４期和泉市男女共同参画計画案について」

案件（４）「第２期和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画案について」説明

【会長】

ただ今、ご説明いただいた計画案について、委員の皆様から事前に意見書が提出されていると聞いている。

それについて、事務局より説明願う。

【事務局】

事前意見書に対する回答について説明

【会長】

多数のご意見等をいただき参考になる。ただ今の説明について、ご意見、ご質問はあるか。

【委員】

今一度確認させていただきたい。まず、数値目標の設定である。本計画の数値目標は、たった五つである。

「行動計画を作るからよいのだ」ということではあるが、たった五つの数値目標のうち、四つが意識に関するものである。「意識が変われば行動が変わるという前提でよろしいのか」というのが私の質問であった。

しかし、今のご回答は、見直す必要もなければ、これで正しく適切だということである。これについて、私は非常に残念な思いでいる。

「『男は仕事、女は家庭』という考え方について『反対』と思っている人の割合」というものも、いくつかの自治体は確かに一つの目標値として数値を出している。しかし、これは、「どのようにその人が考えるのか」を一定程度方向づける施策を、市が打つのだと宣言していると取られかねない。男女共同参画計画の中で、「あることに対して反対」と思っている人の割合を上げることを一般的に出したことは、別の行動計画においても、「あることに対して反対」と思っている人の割合を上げることを市はやる、そういう基調の数値目標を作られるのかということである。しかし、それが適切ということであれば、この男女共同参画

基本計画の「多様な考え方、生き方を認める」という前提はどこにいくのか。むしろ、私たちが求めているのは、具体的に行動が変わる、生きやすい世界になることであり、思っていることではない。五つの目標のうち四つ、意識の問題にすり替えてしまっていることに、私は大変な懸念を持ったので、数値目標の設定について、二つにわたって事前意見書に書いている。これだけでも十分ではない。第一にモニタリング指標と出したのは、仮に、「社会全体として、男女の地位が平等となっていると思っている人の割合」を出すのであれば、これは「市の行動計画がどのような進捗状況なのか」と、自らの、あるいは、私たちの取組を思い返すための指標である。つまり、モニタリング指標である。これを目標値設定として、確かに大阪府は出しておられる。しかし、私は、これは和泉市においてはモニタリング指標として出していただきたいと思った。「男は仕事、女は家庭」という考え方についても先ほど申し上げた通りである。施策を打って、一定の方向性に考え方を改めさせるというのは、確かに重要である。意識啓発という意味では大切であるが、「思っている、反対する」という割合を高めることを数値目標にするのは、適切か否か。少なくともこれはモニタリング指標であって、目標値ではない。そういう人たちがこの10年間でこれぐらい減った、増えたというのは、市がその結果を考えるべきことである。私は、これは馴染まないと思っている。これは非常に重要なことであるが、例えば、「男は仕事、女は家庭」という考え方について反対か賛成にかかわらず、現状において、好むと好まざるとにおいて、働かざるを得ない女性、働きたくても働けない若い男性、どう思っているかではなく、その人たちが働きたいけど働けない、働かざるを得ない、子どもはいるがもっと働かなくてはいけないという、この実態とどうリンクするのか。それを事前意見書で書いたつもりである。実態、そして、現状とリンクしない。それを適切な数値と思われるかもしれないが、私はこの点については徹底的に反対したいと思っている。

そして、「暴力を受けたとき、どこにも相談しなかった人の割合」について、確かにこれは、「相談する」ということが100%になれば非常によろしいと思う。しかし、子ども、高校生が、私が今受けているのは暴力だと確実に認知するためには、そのための教育や研修が100%行われていなければならない。そして、相談先が100%認知されていなければ達成なんてできないにもかかわらず、相談しなかった人の割合100%、しかも、暴力とは何か認識しているかどうか分からない。これを目標とするのはいかがなものか。むしろ、目標として挙げるべきは、研修、教育を100%にする。なぜならば、ここを私は強調したいが、和泉市においては、一昨年、大変残念な事件が中学校で起きている。そういう事件を起こしながら、具体的な数値を言わず、「相談してください」という数値だけ上げる。これは、私は基本計画として違うのではないと思う。それでも、今の話を伺う限り、「これでよい、変える必要はない」ということであるが、100歩譲って伺う。10年かけて審議会委員の女性割合を40%、しかも、事前意見書中で非常に重要な指摘があった。防

災会議の中の女性は非常に少なく、ここを上げていかなければいけないのではないかということに対して、もし入れるのであれば、各審議会の女性の割合というのであればまだ理解できる。しかし、10年かけて40%である。さらに、「男は仕事、女は家庭」という考え方について『反対』と思っている人の割合」の目標値を、現状の68.1%から、10年かけて71.4%、プラス3%、10年かけてたった3%を上げるための目標値を、ここでわざわざ書く必要があるか。私は、この数値目標に関しては、非常に疑問を持っている。なぜならば、根拠がよく分からない。そして、五つのうち四つが意識の問題である。先ほどKGIとおっしゃっていた、キーゴールインデックス、ゴールであるためには、これは業績や具体的な実態である。それを意識に持ってきている。ジェンダー平等達成への和泉市の姿勢に市民のみならず、これを読んだ多くの関係者が不信を持つのではないかと私は考えている。さらに、こういう数値目標に対して、私がこの場でそれで良いと承認してしまうことは、私の研究分野に対する信頼を大きく損ねることになるというぐらいに思っている。この点は非常に懸念している点として、改めて申し上げたいと思う。

【会長】

その他、何かご質問はあるか。

【委員】

A委員のご意見をお聞きして、全くその通りだと思った。数値目標については、さらっと私も受け取ってしまっていた。目標として、「ここを上げていこう、ここを下げていこう」というのは、非常に大事なことだと思うが、行動計画の中に入れる数値としては、他にもたくさん入れていただきたい数値がある。例えば、病児保育へ預けたいこどもさんを100%預かれるようにしていこうなど、意識面ではなく、実績や対応の施策の実施状況の数値等、挙げていただきたいポイントがたくさんあると感じた。A委員のご意見に非常に賛成ということと、数値目標は他に挙げていくポイントがあるのではないかとご意見申し上げる。

【委員】

これを公表するにあたり、私としては、具体的に「ここはすごく前進した」というところがあったほうが良いのではないかと思います。事前意見の12番、防災会議委員のせめて30%は女性にということは、やり方によってはできるのではないかと思います。充て職の方を減らせないのはよく分かる。今、39名というお話であるが、例えば45名にして、女性を14名にする。全体の母数を増やして、女性を増やして、せめてここで3割を達成してみてもどうか。せっかくいろいろと尽力して、これをこれから計画とするにあたり、和泉

市ならではの大きな進展を、全国に先駆けて示していったらどうかと思う。これは増やせばできるのではないか。充て職の方だけで構成されるのではなく、女性の立場から発言できる方々をとというのはそこにも書いているが、女性がいれば良いという話ではない。他自治体には0割のところも多く、いるだけ良いが、一定の人数でないと声が届かないことがある。様々な調査研究で3割と言われているのはそれである。30%いればその属性を無視できなくなる。防災会議でこそ、早急に3割を実現する方向で、具体的にに取り組むことをやってみてはどうかと思う。全般的なことはいろいろあるかと思うが、具体的に一つ成果を出していただきたいと思う。

【会長】

A委員にお伺いしたい。男女共同参画計画とDV防止基本計画を二つに分けて作成していることが、あまり良くないというご意見であるが、一体化した方が良いというのはどういう趣旨か、教えていただければありがたい。

【委員】

特に反対、賛成ということではない。今の大きな流れとして、暴力として分離して議論するよりは、DVなどの背後にはジェンダー差別があり、それが非常に大きな問題だということから出発しなければいけないとすれば、DVだけ切り離して話をするよりは、一体化して、大きく男女共同参画基本計画、男女ジェンダー平等の達成を位置づけてアプローチしていこうという動きが、別の自治体の共同参画基本計画を見ているもある。なので、和泉市はどのようにお考えなのかと思った。最終的にはまとめるということで、一体化されるかどうかは分からない。二つに分けて作成する以上、先ほど副会長が非常に重要なことをおっしゃっていたが、何かこの10年間でこれは達成するぞ、あるいは、和泉市これはやったなということ。市内に中学校が10校、小学校が21校、非常にコンパクトである。この数に対して何ができるのか。あの事件を踏まえ、何か達成したとか、わざわざ分けたのはこういう理由だとか、子どもに対してこうだとか出ていけば良いが、それも見えてこない。それで、私は、二つに分けて作成されたい理由をむしろ伺いたいと思う。今回、人権の基本計画で子どものことを扱い、重複するということで、こちらからある程度削除されているということであるが、私は重複していて十分良いのではないかと思う。あらゆるものが重複している。さらに、基本理念に「国際的動向に留意し」、そして、「SDGs」と書いている以上、SDGsの項目の中では「女性と少女」になっており、「人権で子どもを書いているから」というのではなく、男女共同参画の中で改めて「少女」と出していかなければ、どこにも出てこないと思う。さらに、セクシャ

ルマイノリティとか、SOGIハラとかいろいろあるが、そちらのことを考えると彼らが最も暴力を受ける。そこがない。そういった意味で、二つに分けて作成していること自体に反対ということではなく、どういう意向なのか。分ける以上は、副会長がおっしゃったような、和泉市は10年間でこれをやるぞ、すごいぞということが出てくるのか。さらに、あえてDV防止計画を分けるので、少女、子ども、セクシャルマイノリティの方々、障がい者、あるいは、様々な外国の人たち、こういった人たちの暴力も併せて、ここで展開できるように思ったので伺った。

【会長】

男女共同参画計画骨子案の基本目標Ⅳに「DV基本計画の推進」というものがある。そこをもっと拡充すべきだというお考えで良いか。

【委員】

その部分も当然、拡充したら良いと思う。暴力については、副会長のほうが、ご専門なので的確にご意見を言っていただけたらと思う。「人権に書いているから子どもところは薄い」というのではなく、国連の審査でもやはり「女性と少女」と、「少女」が必ず出てくるので、入れていただきたい。副会長に聞いてほしい。

【会長】

和泉市男女共同参画計画骨子案とDVの計画案とに分けて今検討しているが、分ける必要があるのかどうか。もし分けるなら、もっとDVについて独自性を発揮するようにしたほうが良いのではないかというA委員のお考えである。

【委員】

分けて出しているということは、DV問題の対策に力を入れたいということだと理解している。二つ出すのは、まとめてしまうより良いのではないかと思う。私の意見でも言ったが、長い間取り組んでいるので、今までの取組の成果と反省点など、その辺りをしっかりとまとめて出したほうが、これまでのままやるのであれば、わざわざ分けて出す意味があまりないと思った。

【会長】

他に何かご質問、ご意見等あるか。

【委員】

目標値に関して、事前意見書では書かなかったが、委員の先生方に 15 ページから 16 ページを見ていただきたい。審議会の委員については、先ほど副会長から非常に積極的なご提案をいただいた。この「公務員管理職の女性割合の推移」と「小中学校の校長・教頭の女性割合」である。現状で放っておくと、和泉市は全国より非常に遅れていることだけが分かるにもかかわらず、これが数値目標になっていない。「和泉市（一般行政職課長級以上）」15.8%、こちらのほうは、全国で遅いというわけではないが、このまま 15.8% でよろしいのか。先ほど職員の数は、3 割が女性となっていた。なぜ女性の職員が 3 割いるのにもかかわらず、管理職の女性割合の推移が 3 割とならないのか。ここが本当は目標値として出さなくてはならないところではないか。もう一点は、小学校、34.2%、非常に急激に上がったということで、どういう背景があるのか少し分析をということであったが、先ほどのご回答では異動等のためということである。同じように小学校においても 34.2% というのは、教員全体から見て正しい割合なのかを見るべきである。とりわけ、中学校は 5% である。和泉市は 10 校しかない。そこで校長、教頭となると、これは一人であるか。今申し上げた公務員の管理職、校長・教頭の女性の割合に一切触れない目標値にすると、和泉市はどういうものなのか、さらに踏み込むと、和泉市長は何をを考えているのかというような、市長に対する不信感すら招きかねない。市長がやりたくないと言っているのかとさえ思ってしまう。ここは、少しお考えになったほうが良いのではないかと思う。大阪府、大阪市との連動で考えるならば、大阪府も市も目標値を基本計画で出しておられる。参考までに申し上げる。

【委員】

これも審議会の話になるが、審議会の女性の構成割合が少ないということ、実態としてはそうだと思う。No12、防災会議委員のところ、「所管事務の性質上、関係団体等の代表で構成されており」ということで、所管事務の性質を変えるなど、どういう構成が目指すべきところなのかを変えなければ、それは増えない。充て職という話があるが、充て職はある意味仕方がない。充て職の団体は、かなり市が関わっている。そこへどのような仕掛けをしていくかが政策だと思う。ただ単に団体にお任せということではなく、そこへ仕掛けて、女性の方に委員に入っていただくような仕組み作りをどうするかを、ここでしっかりと入れていかなければ、「それは団体のせいである、それは性質上の問題である」と他人任せの議論になってしまう。そこは、しっかりと市としての考え方をまとめる必要があるのではないか。関係課と話をすること

であるが、本当にそこを変えることができるのかどうかも含め、そこをお願いしたい。

【委員】

意識調査を踏まえて、和泉市としても新規に取組の方向性に防災問題を挙げている。これに見合う成果を挙げていく具体的な努力が伴わないと説得力がない。また熊本で地震があった。そのたびに思うが、日本の被災者の避難所や生活支援が、諸外国、これは途上国、先進国にかかわらず、あまりにもひどい状態、取り残されているほどひどい状態である。避難所の様子を見るたびに頭が痛くなる。性別役割の結果ではあるが、現状は女性のほうが生活のことに敏感であり、いろいろな知恵も出てくる。いろいろな意味で早急に女性を増やさなければ、災害が起こったときに、どの自治体においても20年前のような状態が繰り返されているのは、本当に見ていてつらいし、他人事ではないと思う。そういった観点からも、和泉市がせめて一歩進めていくことができたらと思った。

【会長】

防災会議委員について、委員の選任をどうするかという目標であるか。女性の割合を増やすためには、定員を増やしても良いのではないかということである。

他に何かあるか。かなり問題点が浮かび上がってきたようである。ここまでの議論を私も聞いて、かなり勉強になったと思っている。事務局と委員の先生方と両方の意見は大体分かるが、若干へだたりがあるので、その辺りをどう詰めるかである。それに関して、どのようにしたらよいか。もう1回審議会を設けるのか、何か案を作り皆様に事前に配布する形になるのか、事務局のご意見はあるか。

【事務局】

多数のご意見いただいたので、まず我々で整理し、何らかの形でお示しさせていただこうかと考える。

【会長】

会長と事務局で突き合わせをして検討するということであるか。その方向性で皆さんいかがか。

【委員】

副会長と会長で事務局と詰めていただいてはどうか。暴力などは副会長がご専門なので。

【委員】

先ほどから言っているように、私は１点成果を上げることが今回は大事ではないかと思っている。その点は結構強く申し上げるかもしれない。よろしければ、ご一緒に議論したいと思う。

【会長】

もしお時間があったら、一緒にお話しさせていただければと思っているので、よろしくお願いします。他の委員の皆さん、そういうことでよろしいか。打ち合わせの期日は、また事務局、副会長とご相談させていただくので、よろしくお願いします。最後に、案件（５）「令和８年度スケジュールについて」事務局より説明願う。

【事務局】

案件５「令和８年度スケジュールについて」説明

【会長】

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等あるか。先ほどの事務局と副会長と私との間での調整は、この令和８年１１月の期日までにまとめなければいけないということで、頑張っていくので、皆さんよろしくお願いします。それでは、他にご質問等ないので、これで本日の案件はすべて終了した。委員の皆様には貴重なご意見いただき、また円滑な会議運営にご協力いただき、お礼申し上げます。これにて本審議会を終わらせていただく。それでは、事務局よろしくお願いします。

【事務局】

平井会長、議事進行お礼申し上げます。委員の皆様におかれては、長時間にわたりお礼申し上げます。それでは、これをもって、令和８年度第２回和泉市男女共同参画審議会を終了とする。